

平成30年2月27日
港湾局産業港湾課

鹿児島港を「『官民連携による国際クルーズ拠点』を形成する港湾」に追加で選定しました（第2次選定）

国土交通省は、鹿児島港を「『官民連携による国際クルーズ拠点』を形成する港湾」として追加で選定（第2次選定）しました。今後、国土交通省、港湾管理者、クルーズ船社等の関係者は、それぞれ、必要なハード・ソフト両面の取組を進めていきます。

国土交通省は、昨年1月、6港（横浜港、清水港、佐世保港、八代港、本部港及び平良港）を「『官民連携による国際クルーズ拠点』を形成する港湾」として選定し、その後、同年7月、これら6港を港湾法に基づく「国際旅客船拠点形成港湾」に指定し、現在、各港において必要な岸壁整備等が進められています。

昨年12月22日から今年2月9日にかけて、港湾管理者及びクルーズ船社から「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書（目論見）」（以下「計画書（目論見）」という。）の第2回目の募集を行ったところ、鹿児島県及びロイヤル・カリビアン・クルーズ（RCL）から鹿児島港に係る計画書（目論見）の応募がありました。その後、学識経験者等で構成される「官民連携によるクルーズ拠点形成検討委員会」において、提出された計画書（目論見）の評価が行われました。

今般、国土交通省は、この評価結果を受けて、鹿児島港を「『官民連携による国際クルーズ拠点』を形成する港湾」として追加で選定（第2次選定）したので、お知らせします。今後、国土交通省、港湾管理者、クルーズ船社等の関係者は、計画書（目論見）の内容を踏まえ、それぞれ、必要なハード・ソフト両面の取組を進めていきます。

〈添付資料〉

- ・資料1: 「『官民連携による国際クルーズ拠点』を形成する港湾」の状況
- ・資料2: 鹿児島港に係る計画書（目論見）の概要
- ・資料3: 「官民連携によるクルーズ拠点形成検討委員会」による評価のポイント等
- ・参考資料: 官民連携による国際クルーズ拠点の形成の概要

【問い合わせ先】

港湾局産業港湾課クルーズ振興室 石原、伊藤

TEL: 03-5253-8111 (内線 46-421、46-424) 直通: 03-5253-8672

FAX: 03-5253-1651